公告

諮事項

破産手続廃止

平成２１年（フ）第８５７４号
神奈川県平塚市紅谷町11番８号
破産者　有限会社ヴァコ
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８５７５号
神奈川県平塚市追分８―24―510、開始決定時の住所神奈川県茅ヶ崎市本村１―４―９―201
破産者　小林　幸生
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７１８号
神奈川県平塚市南原２丁目15番34号
破産者　有限会社庄司型枠工業
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７９６２号
東京都新宿区新宿１丁目36番12号　サンカテリーナビル６階
破産者　株式会社フード・ディレクション
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８７６５号
埼玉県越谷市東大沢１丁目11番地19
破産者　有限会社ランチワールド
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８７６６号
埼玉県さいたま市西区植田谷本456－１－105、住民票上の住所埼玉県越谷市東大沢１丁目11―19
破産者　鈴木　信人
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９００２号
東京都品川区西五反田７丁目１番９号９階
破産者　株式会社プロヴィデンス
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９００３号
神奈川県藤沢市弥勒寺４丁目７―13
破産者　川端　篤史
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９４４６号
東京都台東区北上野２丁目１番１号　ノルテ上野901号
破産者　株式会社鈴貴
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９４４７号
北海道旭川市豊岡８条２丁目１－８
破産者　鈴木　雅彦
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９６５６号
東京都世田谷区太子堂４―26―13　島田ビル３Ｆ
破産者　株式会社マネジメントサーカス
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９６５７号
神奈川県川崎市高津区北見方１丁目23―26―301
破産者　村上　　潔
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００６５号
埼玉県上尾市本町４丁目７―15―502
破産者　苫米地　奨
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１２６２号
東京都荒川区東日暮里１丁目36―５
破産者　宮内　康行
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２０２２号
東京都新宿区新宿５丁目２－１―906
破産者　蓑島　靖雄
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２０９９号
東京都江戸川区西一之江３丁目２番20号
破産者　タチバナ自動車販売株式会社
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２１００号
東京都江戸川区船堀６丁目５－５―409
破産者　小浦　末美
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２１８６号
埼玉県戸田市美女木８丁目９―29
破産者　鈴木　　恵（旧姓長谷川・有我）
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２２７４号
東京都中野区上高田１丁目19―２―202
破産者　藤井　一也
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２３８７号
東京都足立区江北３丁目38－24　アメニティーⅡ101
破産者　森田　小芽（旧姓吉岡）
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４３０号
東京都府中市緑町３丁目３－１―503
破産者　大内　養子（旧姓安藤）
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部